

四倉海水浴場, 勿来海水浴場 海水試料測定結果

< 参考資料 >
 平成 25 年 8 月 1 日
 東京電力株式会社

1. 採取場所

- (1) 四倉海水浴場 2地点 (北側, 南側)
 (2) 勿来海水浴場 3地点 (北側, 中央, 南側)

2. 採取方法

水深約1.0mの位置にて, 海面(表層)および海底から0.1m(下層)の海水を直接採取

単位 : Bq/L

		四倉海水浴場				勿来海水浴場					
		北側表層	北側下層	南側表層	南側下層	北側表層	北側下層	中央表層	中央下層	南側表層	南側下層
採取月日		平成25年7月30日				平成25年7月30日					
採取時刻		15:15	15:15	15:30	15:30	13:15	13:15	13:30	13:30	13:45	13:45
セシウム 134	濃度	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出限界値	0.96	1.3	1.4	1.3	1.2	1.4	1.3	1.2	1.4	1.2
セシウム 137	濃度	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出限界値	1.2	1.1	1.4	1.2	1.2	1.3	0.92	1.1	1.3	1.0
全ベータ	濃度	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出限界値	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
トリチウム	濃度	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出限界値	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

(注) 検出限界値未満の場合は, 「ND」と記載。

7月30日の海水浴場試料の分析方法

対象項目	分析方法	適用マニュアル等
セシウム	ガンマ線スペクトロメトリー (前処理なし、直接測定)	発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針 (原子力安全委員会)
全ベータ	蒸発乾固法	発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針 (原子力安全委員会)
トリチウム	蒸留法	発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針 (原子力安全委員会)

【参考】基準値

単位: Bq/L

	セシウム134	セシウム137	トリチウム
告示濃度限度 ^{※1}	60	90	60000
WHO飲料水水質 ガイドライン	10	10	10000
食品中の放射性物質 (飲料水)	10 ^{※2}		—
水浴場の放射性物質 に関する指針	10 ^{※2}		—

※1 発電所の周辺監視区域の外側境界における水中の放射性物質の濃度

※2 セシウム134とセシウム137の合計の放射性濃度